

平成 19 年度
環境報告書

独立行政法人
緑資源機構

(独立行政法人国際農林水産業研究センター承継分)

目次

1.	はじめに.....	1
2.	砂漠化防止対策.....	2
2.1.	エチオピア国地域資源利活用型砂漠化防止対策調査（2004～2008）.....	2
2.2.	マリ国セゲー地方南部住民主体の砂漠化防止のための村落開発計画調査（2004～2007）.....	4
2.3.	モンゴル国自立支援型黄砂発生源対策検討調査（2005～2009）.....	5
2.4.	ニジェール国サヘルオアシス開発計画調査（2005～2008）.....	6
3.	地球温暖化対策.....	7
3.1.	資源利活用型地球温暖化防止対策検討調査パラグアイ国（2006～2010）..	7
4.	土壌、水資源等の保全と有効利用.....	9
4.1.	中華人民共和国山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト	9
4.2.	中華人民共和国新疆天然装置生態保全と牧畜民定住プロジェクト.....	10
4.3.	ニジェール国循環型水資源有効利用検討調査.....	11
4.4.	マーシャル諸島共和国循環型水資源有効利用検討調査.....	13
5.	情報公開・地域との交流.....	14
5.1.	NPO モンゴルフォーラム.....	14
5.2.	パラグアイ国.....	14
5.3.	エチオピア国.....	15
5.4.	アジア・太平洋水サミット.....	15
5.5.	モンゴル国（国際セミナー）.....	16
5.6.	アフリカ農業農村開発フォーラム.....	16

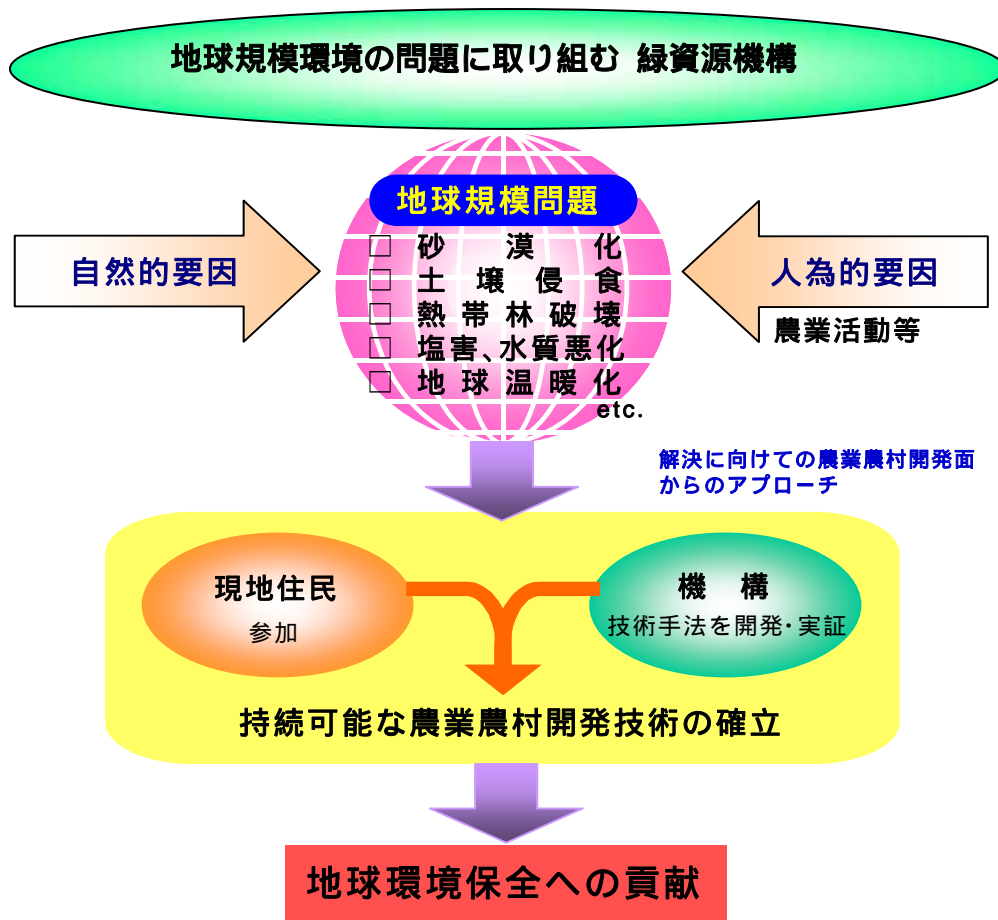
1. はじめに

独立行政法人緑資源機構（以下「機構」）の海外農業開発事業では、地球規模の環境問題に取り組んでいます。活動エリアは、主として砂漠化や土壌侵食といった問題に直面している開発途上国の条件不利地です。機構はこのような地域において、持続可能な農業農村開発を進めることで、貧困からの脱却、植生の安定等の対策を総合的に実施し、砂漠化や土壌侵食を抑制していく取り組みを進めています。

環境問題を克服し、それを将来にわたって持続させるには、住民が納得できるものを住民の協力を得ながら実施していく、住民参加型手法が最も効果的です。機構はこの観点から、途上国の中央政府から住民に至るまで、関係者の幅広い参加を得るとともに、現地に根を下ろしてハードからソフト面に至るまで広範な活動を展開しており、機構が確立した技術や手法は、国際協力機構（JICA）が実施する技術協力プロジェクト等、総合的な農業農村開発の分野で活用されています。

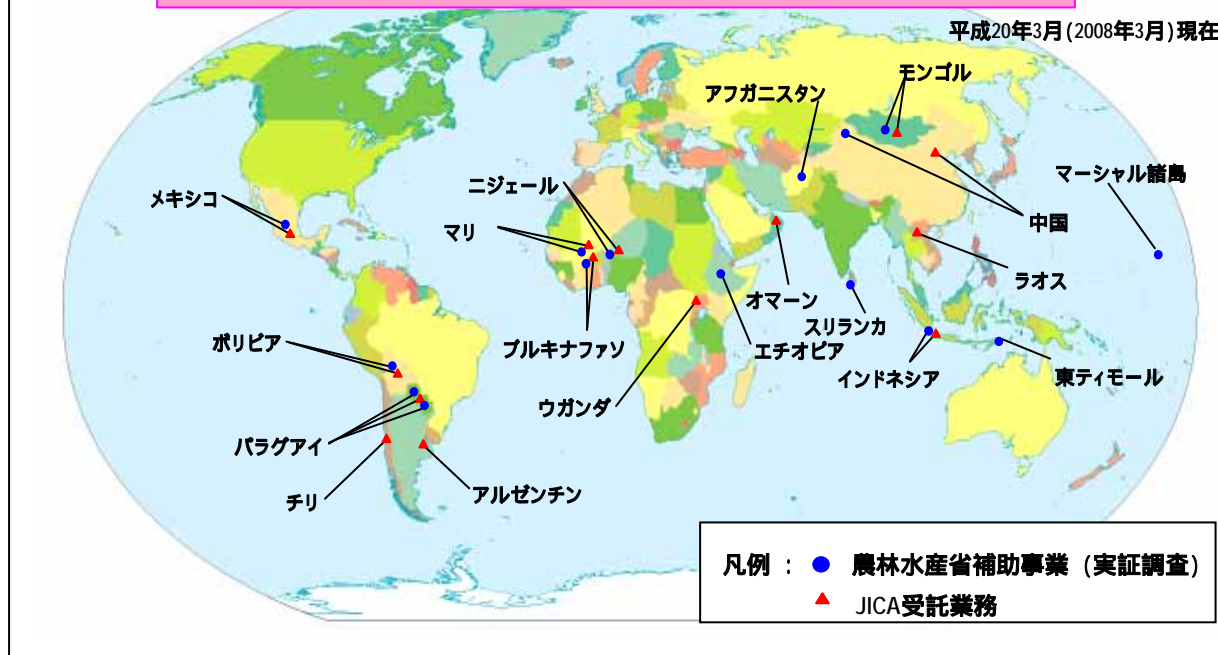
本報告書では、平成19年度に機構が実施した、これらの海外農業開発事業による環境への取り組みを紹介します。

なお、機構が実施してきた海外農業開発事業は、平成19年度で機構が廃止になったことに伴い、平成20年度からは独立行政法人国際農林水産業研究センターに承継され、引き続き実施されています。



機構の海外業務が実施された国々

平成20年3月(2008年3月)現在



2. 砂漠化防止対策

地球上で砂漠化の影響を受けている土地は、陸地のおよそ 1/4 に相当する約 3,600 万 km² で、世界人口のおよそ 1/6 がその影響を受けているとされています (UNEP, 1991)。

機構の活動は、現に人々が暮らしていながらも、砂漠化が進行しつつある地域を対象としています。それらの地域で、持続的な農業・農村開発を実現するために障害となっている技術的課題を検討することにより、環境の保全、貧困緩和、食料増産、砂漠化進行の抑制に貢献しています。

2.1. エチオピア国地域資源利活用型砂漠化防止対策調査 (2004 ~ 2008)

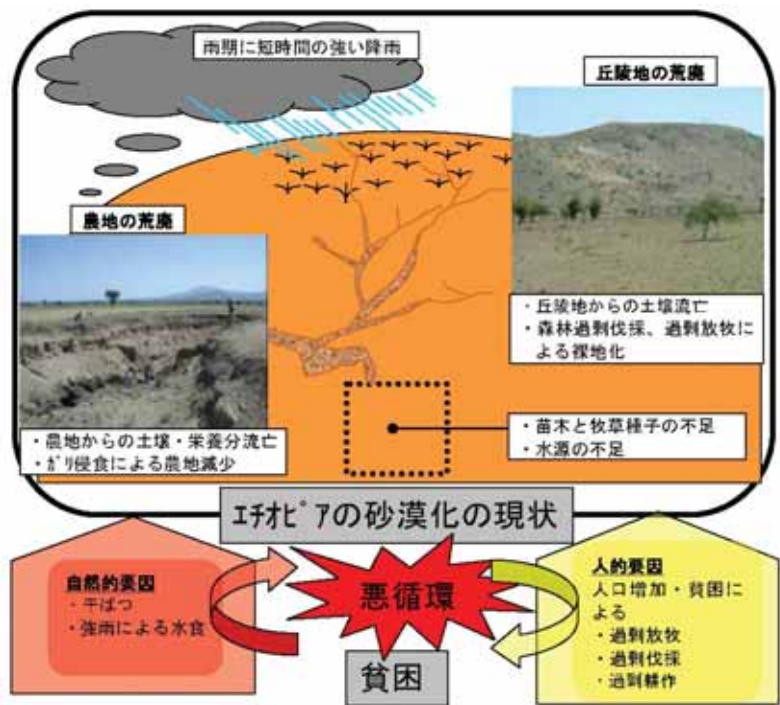
エチオピア国を含む東アフリカのサバンナ地域では、天水農業地域が全耕地面積の 9 割を占めていますが、降雨が不安定であることなどから食料の安定生産が大きな課題となっています。また、乾燥地・半乾燥地では西アフリカのサヘル地域同様、森林破壊、過放牧、土壌侵食等による砂漠化が問題となっています。

機構は、2004 年度から中南部のオロミア州内の半乾燥地において、住民参加により降雨を有効利用し、丘陵地、農地、ガリを保全する砂漠化防止対策技術の実証調査を開始しています。



砂漠化の「人的要因」として、人口増加・貧困による過剰放牧、過剰伐採、過剰耕作による丘陵地の裸地化が挙げられます。「自然的要因」としては、干ばつや短時間の強い降雨により丘陵地、農地の裸地化が進み、そこからの土壌流亡、そしてガリ侵食¹による農地の減少が挙げられます。

これらの「人的要因」と「自然的要因」が砂漠化の進行と貧困の拡大の悪循環を引き起こしています。



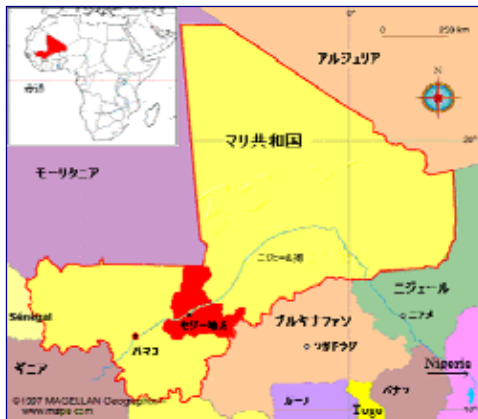
調査対象地区の村では、住民参加方式による砂漠化防止技術対策の実証を行っています。内容は①丘陵地への植林による植生回復と保全対策、②農地保全と排水路対策、ガリ侵食保全対策③ウォーター・ハーベスティング技術²の導入と改善による降雨の有効利用方法、これら3つの実証を行っています。そしてその成果を反映させた技術マニュアルを作成する予定です。



¹ 降雨が集まり地表面を流れることによって、沢状に侵食されること

² 乾燥地域において、降雨による流出水を農業・牧畜・家庭用等に利用することを目的として集水・貯水する技術

2.2. マリ国セグー地方南部住民主体の砂漠化防止のための村落開発計画調査（2004～2007）



調査対象地域位置図

セグー地方南部は、マリ国における主要な農耕地帯です。しかし、穀物の単位面積当たりの生産性低下、薪炭材資源の減少など、自然資源の劣化が進んでいます。

機構は JICA からの委託により 2000 年～03 年にかけてセグー地方 12 村での実証事業を通じて、持続的な農牧林業の展開を通じた砂漠化防止のための農村総合開発計画を策定しました。またその中で砂漠化防止対策の拡大を図るためには、住民リーダーの育成と共に行政の役割が重要であり、特に行政

職員等に「ファシリテーター」³の役割を持たせるための能力向上が課題とされました。これを受けて機構は 2004 年から JICA からの委託により本調査を実施しています。

最終年度である 2007 年度は村落指導員の支援のもと、47 村で住民が主体となって実施してきた小規模総合事業全体に対するモニタリングを実施しました。

モニタリングでは、①村落開発委員会による小規模総合事業の持続性と拡大発展性、②村落指導員のファシリテーターとしての育成可能性、③地方行政（コミューン⁴）の調整指導力、の三点に焦点を絞り、全村住民に対して直接聞き取り調査を行いました。その結果、①村落での良いリーダー（村落開発委員会）の有無と事業のパフォーマンスは強い相関がある ②育成した村落指導員（38 名）のうち 80%超の者（31 名）が同類の「住民主体の村落開発事業」を行う際のファシリテーターとして合格レベルにある ③コミューンの調整能力と村落開発委員会及び小規模総合事業パフォーマンスとの相関が大きい ということがわかりました。また、47 村の周辺 94 村の住民に対して聞き取り調



野菜畑で水やりをする女性。井戸は住民自身によって整備された。



コミューン実施協議会に参加する村落指導員達。

³ 住民とともに問題を分析し、住民が解決策を決め、それを活動計画にしていく過程を支援する役割を果たす開発ワーカー

⁴ 行政単位であり日本の「市」に相当

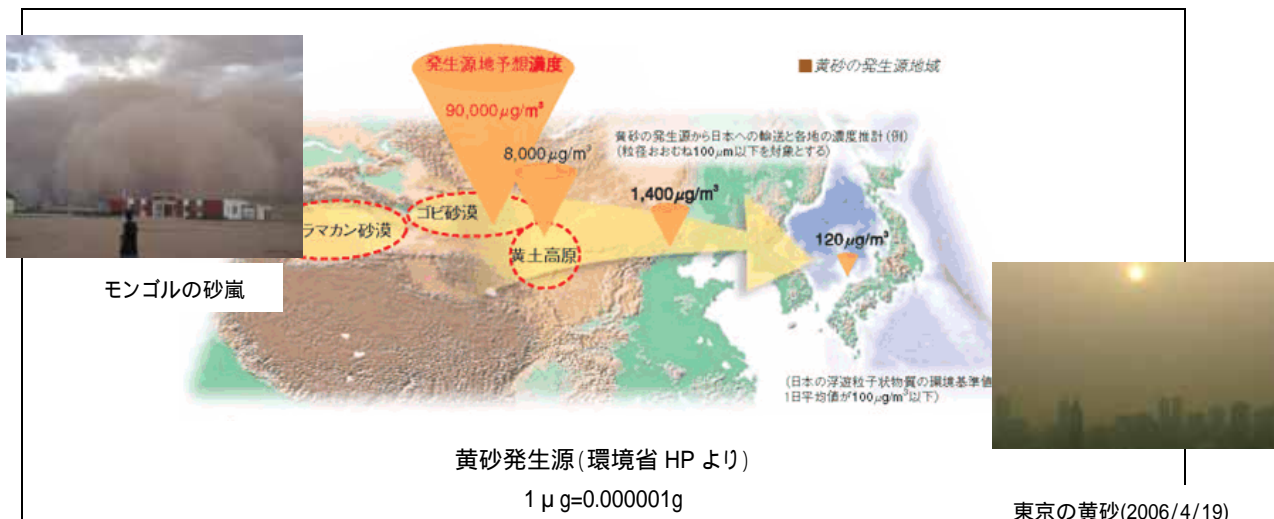
査を行ったところ 30%(29 村)において、「本調査対象村の住民から指導を受けた」、「対象村の事業を見て活動を模倣した」など何らかの良い影響を与えていることがわかりました。

このような本調査成果を高く評価したマリ国政府は、2008 年度以降自国予算により本調査の手法を用いて小規模総合事業を通じた砂漠化防止活動を 100 村の村で実施する予定です。また、2008 年 5 月開催の第 4 回アフリカ開発会議(TICAD IV)に関連して、外務省 HP でも「オーナーシップ促進のための支援」の参考事例として本調査が紹介されています。⁵

2.3. モンゴル国自立支援型黄砂発生源対策検討調査 (2005 ~ 2009)

黄砂は、中国の内陸部やモンゴル国で地表の細かな砂塵が強風により空中に舞い上げられ、上空の偏西風に乗って東アジアや北東アジアの一带に運ばれ、日本や朝鮮半島にまで達する現象です。近年、黄砂は発生回数の増加と飛来範囲の拡大により、交通機関への影響や健康被害等が報告されています。黄砂は、国境を越えた地球環境問題で、関係各国が取り組んでいくことが急務となっています。モンゴル国では、市場経済導入以降、家畜の私有化と頭数の自由化により、カシミア用のヤギの頭数が増加し、家畜構成の急激な変化が見られ、さらに、井戸の維持管理能力及び技術の欠如により、使用可能な井戸が偏在化しています。これらのことが、環境に負荷を与え黄砂発生の原因となっており、植生回復と安定した牧畜経営による環境保全を目的とした総合的な放牧地マネジメントの実施が求められています。

黄砂発生源と周辺国への影響



⁵ http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/energy_kr.html



機構は、黄砂問題解決に貢献するため、これまでアフリカ・中国等で確立した砂漠化等の土壌劣化に対する防止対策技術を活用しつつ、現地住民や行政職員のキャパシティビルディング（能力開発）を実施しながら、地域レベルでの放牧地マネジメントを通じた黄砂の発生源対策に資するため、2005年度から5カ年の計画で「自立支援型黄砂発生源対策検討調査」をモンゴル国において実施しています。



放牧地利用計画に関する
牧民研修



禁牧による
植生回復技術調査

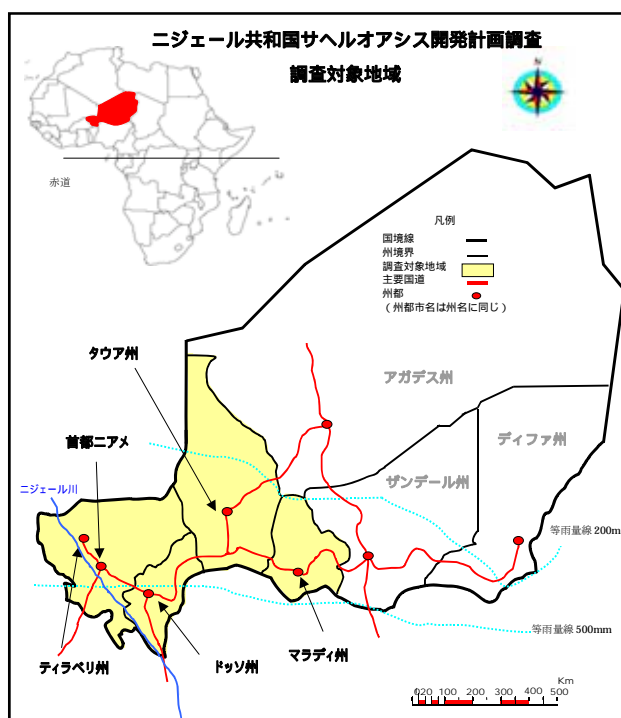


国際セミナーでの調査成果の発表
(2008年1月)

2.4. ニジェール国サヘルオアシス開発計画調査（2005～2008）

本調査の対象地域であるニジェール国南西部は、大部分が乾燥・半乾燥地であり、水の確保及び効率的な利用は、所得の向上、生活の改善及び自然環境の保全を行なう上で極めて重要な課題となっています。ニジェール国政府により、100ヶ所の小規模貯水池と100本の井戸が建設されましたが、建設された小規模貯水池は、まだ十分に活用されていない状況にあります。

ニジェール国政府は、農村開発の推進を貧困削減と砂漠化防止のための重要事項と位置付け、2004年10月に我が国に対し、小規模貯水池周辺の農村開発による貧困削減と砂漠化の防止を目的とした開発調査を要請しました。機構では JICA から受託し、「①行政及び NGO の支援による住民主体の村落（農村）開発事業を実施、展



開するためのアクションプランを明らかにすること」、「②パイロットプロジェクトの実施を通じ、行政官（中央・地方レベル）及び住民（住民組織）の能力向上を図ること」を目的とした「サヘルオアシス開発計画調査」を2005年11月から実施しています。

2007年度には、貯水池の効率的な活用を図るために、4つの貯水池についてベースライン調査を行い、農業技術、経営、維持管理のための能力向上及び動物等による食害防止の各種パイロットプロジェクトをアクションプランに基づき実施中です。

また、小規模貯水池の受益村を対象に村落開発のためのベースライン調査を行い、村落の組織強化、組織役員の能力向上、識字能力の向上のためのプロジェクトを実施しました。

行政分野については、対象となった村落の行政官の管理能力等に関する調査を行い、能力向上のためのプロジェクトを通じて、ファシリテーターとしての能力向上を図っています。



識字教育実施に向けての啓発活動



行政官の月例モニタリング会議

3. 地球温暖化対策

3.1. 資源利活用型地球温暖化防止対策検討調査パラグアイ国（2006～2010）

地球温暖化の改善策に関する具体的行動として、1997年京都議定書が採択されました。この議定書には、日本を含む主に先進国が法的義務として規定された温室効果ガス排出削減目標を達成するため、京都メカニズム（①共同実施、②クリーン開発メカニズム（CDM）、③排出量取引）が導入されています。CDMとは、主に開発途上国において主に先進国が温室効果ガス削減対策事業を実施し、それにより得られる温室効果ガスの吸収量あるいは削減量に基づいたクレジットを、事業実施者が分け合い主に先進国の削減目標に上乗せすることができる仕組みのことです。CDMでは、開発途上国の持続的な開発への貢献が事業参加のための必要条件とされていますが、民間投資にそのベースをおいているという性質上、実施されている事業の多くは特定分野に偏ったものとなっているのが実態です。

開発途上国において持続的な開発を図るためには、開発の担い手である農村住民に焦点をあて、農村開発の中にCDM事業を効果的に組み入れて実施することで先進国のニーズと開発途上国のそれぞれのニーズを満たしながら地球温暖化対策を推進していくことが可能になると考えられます。



一方、CDM 事業化のためには、事業が行われる開発途上国政府関係者の関心が高まることが重要ですが、持続的な農村開発というテーマは簡単なものではなく、その効果的な実施には、開発途上国政府の高い関心と経験が必要です。

このような背景から、機構は、CDM について関心が高い中南米地域の中で、CDM 事業化について取り組みが遅れているパラグアイ国を対象に、CDM 事業の実施を通じて地球温暖化防止に貢献すると共に、開発途上国の農村の持続的な開発に資する方法を確立するべく、2006 年度より 5 年間の計画で「資源地活用型地球温暖化対策検討調査」を開始しました。

この調査では、総合的な農村開発の一環として温室効果ガス吸収を目的とした植林事業を活動の一つとしています。

2007 年度には、作成したプロジェクト設計書について、審査機関による審査が開始されました。2008 年度には、審査完了と CDM 事業化のための登録を目指しています。



小規模吸収源 CDM の説明会の実施



農牧省森林局局长による
展示圃場植林苗床の視察

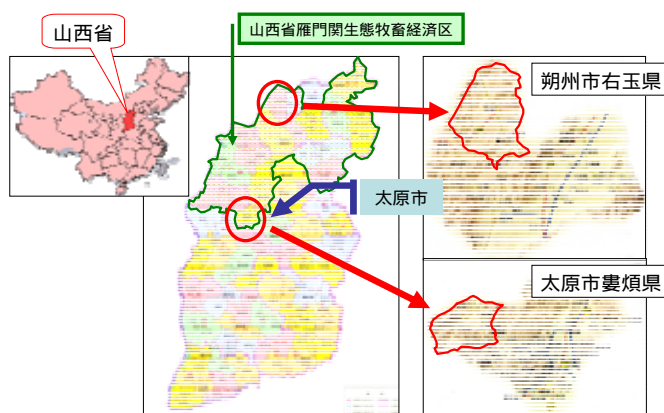
4. 土壌、水資源等の保全と有効利用

4.1. 中華人民共和国山西省雁門関地区生態環境回復及び貧困緩和プロジェクト

山西省雁門関地区は、黄土高原の東縁に位置し山地、丘陵地からなる農業地域です。寒冷・乾燥気候に加え、夏季に集中する降雨は、侵食を受けやすい黄土を流出し、土地生産性の低下を招いており、貧困を助長する大きな要因となっています。

こうした状況に対し、山西省政府は、「雁門関生態牧畜経済区建設計画」などの畜産を基軸とする対策を進めてきましたが、事業を計画・推進する行政員の人材不足とともに、農民が牧畜業を始める際に必要な支援体制が構築されていないため効果が限定的であり、2006年に、これらの課題に対処するための技術協力がJICAに要請されました。機構ではJICAからの委託を受け、「農民のニーズと自然資源に基づく計画の作成」、「計画に基づくパイロットプロジェクトの実施を通じ、行政員および農民の能力向上を図る」「プロジェクト活動を通じて確立したモデルの普及体制を構築する」ことを目的としたプロジェクトを開始しました。

プロジェクトでは、生産性が低下した農耕地を中心に多年生牧草の導入により表土被覆を高め土壌保全を推進すると同時に、導入した牧草を飼料とした畜産振興に基づく農民の生計向上を目指しています。



丘陵地の棚畑と土壌侵食



農家が飼育している羊

活動内容としては、農民の参加型による県計画、村計画、営農計画等の計画作成およびパイロットプロジェクトの実施を通じて省レベルおよび県レベルのプロジェクト推進に関わる行政員の能力向上を図るとともに、羊を中心とした家畜の飼育方法を放牧から舎飼いへ改善を図るため、家畜飼養に関わる農民の技術向上に向けた活動をお

こないます。

プロジェクト初年度である 2008 年度は、2009 年度からのパイロットプロジェクト開始に向けて、①プロジェクト実施体制の確立、②県レベルの計画策定、③パイロットプロジェクト実施村の選定、④村レベルの土地利用と畜産開発計画の作成、⑤パイロットプロジェクト実施計画の作成、⑥参加型展示圃場における農民技術研修 を中国側 C/P と共同で行いました。

4.2. 中華人民共和国新疆天然装置生態保全と牧畜民定住プロジェクト

本プロジェクトの対象地域である新疆ウイグル自治区は大部分が乾燥地・半乾燥地で、主に北部を中心として天然草地を利用した遊牧が伝統的に行われており、遊牧民は年間数百キロを移動しながら遊牧を行っています。対象地域の利用可能な天然草地は 48 万 km² 存在しますが、1950 年以降の肉類需要の増加や人口の増加によって家畜が増加し、天然草地に大きな負荷を与えています。



新疆ウイグル自治区政府は牧畜民の定住事業を実施し、耕種農業等代替産業の発展による牧畜民の生活の安定、畜舎飼育や飼料用作物の栽培など新しい営農方法の普及による草地への負荷の軽減を図り、天然草地の保護・回復を図ろうとしています。しかしながら、従来遊牧を行っていた牧畜民は畜舎飼育の経験がなく、新たな技術を指導すべき技術普及員の育成も不十分な状態にあります。さらに、定住地では、不完全な灌漑技術による塩害や家畜の疾病による損失など、定住後の収入が安定せず、再び遊牧生活に戻る牧畜民が出たり、畜舎飼育の導入によって家畜の頭数が増し、かえって天然草地への負荷が増大するケースも生じています。

プロジェクトでは、こうした現状の問題を解決するべく、天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のための計画策定手法及び技術の改善、そのための技術普及体制の強化を図るものです。

プロジェクト目標

モデル地区における天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のためのモデル的な取り組みを通じ、定住牧畜民に対する技術的支援体制が確立する。

プロジェクト主要内容

モデル地区での天然草地保護利用計画、土地利用計画、営農計画、水利用計画及び技術普及体制整備計画の策定
策定した計画に基づき、天然草地の保護と牧畜民の生計向上のためのパイロットプロジェクトの実施
持続可能な定住事業のための技術普及体制の強化

プロジェクトの成果（予定）

天然草地生態保護型 農牧モデルの確立	「牧畜民の自発性に重きを置いた天然草地の保護・回復」と「定住地における冬期季畜舎飼育を中心とした農牧業の生産性向上」が両立する持続可能な農牧モデルを確立
技術普及体制の整備	自治区、市・県、郷の技術普及担当者が連携した「課題解決に取り組む技術普及体制」を確立
マニュアルの作成	各モデル地区での活動成果を比較検討して提言を抽出し、天然草地の保護と牧畜民の生計向上が両立しうる持続可能な定住事業のための計画策定マニュアル、定住後の技術マニュアルとして作成

プロジェクト初年度である平成 19 年度は、プロジェクト関係機関にプロジェクトの説明及び協議を行い、合同調整委員会で合意を得ました。その後、カウンターパートの配置、プロジェクト事務所の立ち上げを経て、計画策定作業に着手しました。

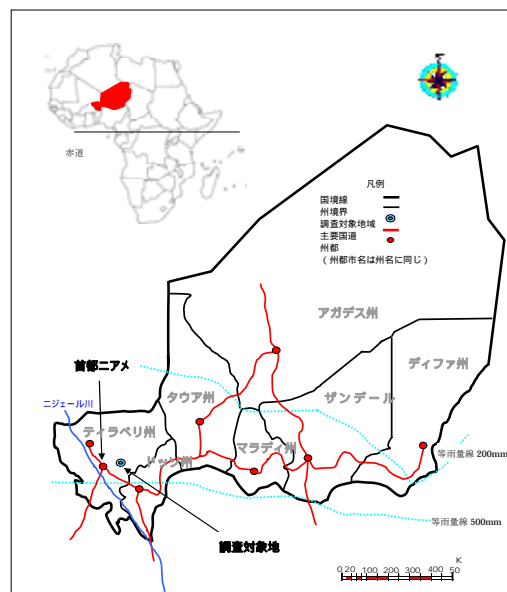
そして、カウンターパートが主体となって5つの計画（天然草地保護利用、土地利用、水利用、営農、技術普及体制整備計画）及びパイロットプロジェクト実施計画（案）を作成し、プロジェクト関係機関者に対しての研修及びプロジェクト紹介セミナーを開催したと共に、OJT によってカウンターパートへの技術移転を実施でき、計画通りの作業を遂行することが出来ました。



4.3. ニジェール国循環型水資源有効利用検討調査

西アフリカのニジェール国は、国家財政が厳しく、人口の増加による食糧安全保障分野、保健、教育において多くの問題を抱えており、世界で最も貧しい国の一つです。そのため、食糧の確保、農業生産性の向上は同国にとって最優先課題となっています。

同国では、国際河川であるニジェール等の季節河川あるいは湖沼の自然水位の変動を利用した、減水農業という伝統的手法が行われています。しかしながら、水資源の活用は未だ十分



ではなく、この減水農業自体も様々な制約を有しています。今回の調査によって、既存の水資源の有効利用が進まない理由を明らかにするとともに、伝統的な水資源活用手法である減水農業に着目し、その手法の高度化を通じて、対象地域の受益者の食糧自給の改善と所得の向上に貢献することをこの調査では目指しています。



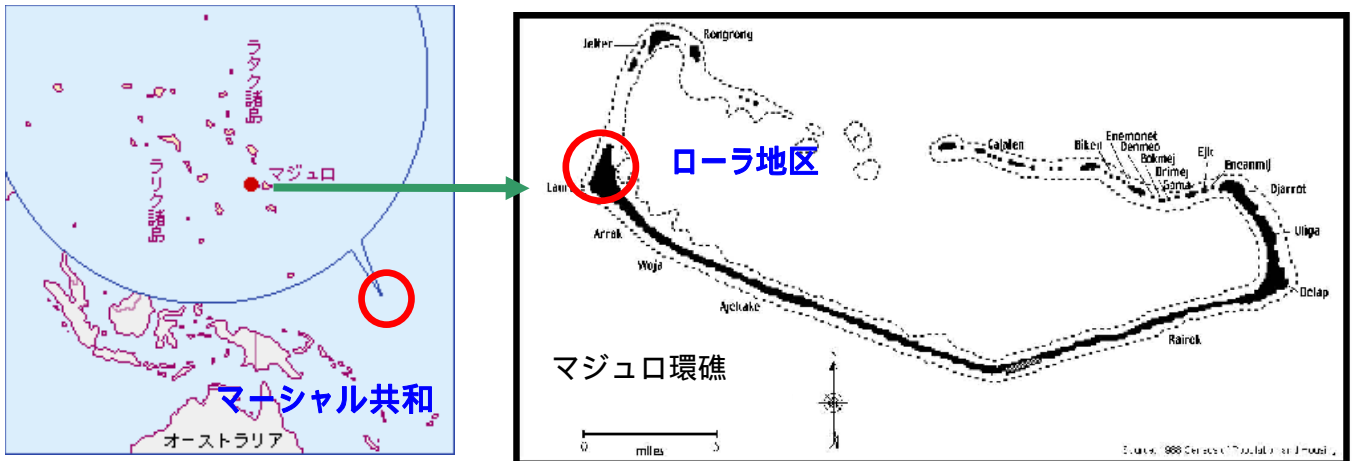
2007年度は2007年9月13日から27日の第一次派遣と2007年12月31日から2008年3月4日の第二次派遣により現地での調査を実施しました。具体的な調査内容としては、ニジェール国のティラベリ州とタウア州の近傍地域において基礎資料および情報収集を含む農業、水資源等の現地概況調査を行い、今後の調査方針の策定と実証調査対象サイトを選定しました。

実証調査対象サイトの選定については、自然貯水池を対象とするか人工貯水池を対象とするかの2通りが考えられました。また調査地域の規模についても考慮する必要があるため、第一次派遣時においては、タウア州やティラベリ州にて先行事例を現地踏査しました。その結果、貯水池の利用に当たって土地問題や民族問題もなく、行政の縛りが少なく、調査団が比較的自由に活動できる実証調査対象サイトとして、首都ニアメ市から約60km離れた場所に位置する、「Maourey Kouara Zeno村」付近に存在する自然貯水池周辺を選定し、今後の活動を展開することにしました。

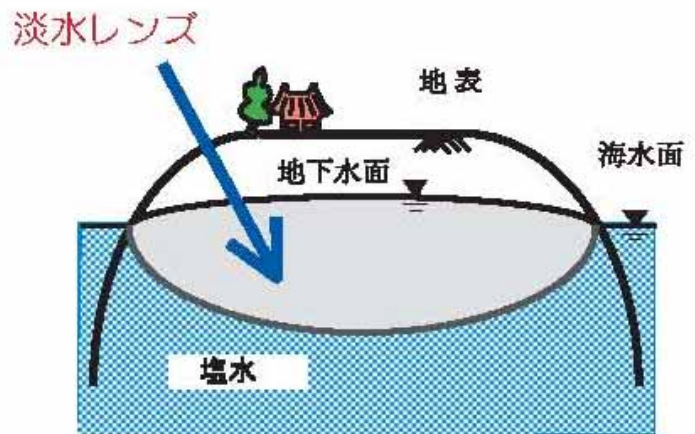
今後の本調査の実施計画は右表のとおりです。平成20年度は、既存の水資源が有効活用されない原因分析を行うとともに同国内における減水農業適地賦存量調査を行う予定です。平成21年度からは、生産者組織の能力強化・効率的かんがいシステム・農業技術の改善等の調査内容を組込んだ実証調査を開始し平成23年度まで実施することを予定しています。

項 目	H19	H20	H21	H22	H23
(1) 調査方針の策定	■				
(2) 実証調査対象サイトの選定	■				
(3) 減水農業適地賦存量調査		■			
(4) 水資源活用制約要因調査		■			
(5) 対象サイトの基礎情報調査		■			
(6) 実証調査項目の策定			■		
(7) 実証調査項目の実施				■	■
(8) マニュアル作成				■	■
(9) 啓発・普及 (W/S 開催)					■
(10) 運営委員会の開催		●	●	●	● ●
(11) 国内委員会の開催	●	●		●	● ●

4.4. マーシャル諸島共和国循環型水資源有効利用検討調査



マーシャル諸島共和国は、湖沼や河川のない低平な環礁島であり、地球温暖化による気候変動の影響を受ける国の一つです。集中豪雨や干ばつによる降雨の偏在ならびに海面上昇に伴う農地侵食や地下水の塩水浸入が発生しており、水資源不足による農業生産への深刻な影響が懸念されています。天水の有効利用と地下水資源の保全・開発による安定的な農業生産や食料自給率の向上を図り、持続的な農業農村開発に資することを目的として、実証的な調査を実施しています。



首都のマジュロ環礁は海洋性熱帯気候で一年を通して温暖湿潤ですが、エルニーニョ現象の発生と連動して数年に1回程度、顕著な干ばつが発生することがあります。マジュロ環礁の水利用は、通常時は降水の貯留によりまかなわれており、干ばつ時は地下水利用および淡水化装置による供給体制が整備されています。

マジュロ環礁において、農業が可能な地域は、ローラ地区に限られています。農業生産は、伝統的なタロピット農業、ヤシノキおよびパンノキの実などの果実類が主体です。野菜栽培や畜産は、台湾技術ミッションの普及活動によって広まっています。

ローラ地区では、農業用水の水源は、透水性の地盤中で海水の上に浮かんで存在する地下水で、この地下水は、淡水レンズと呼ばれています。淡水レンズは、井戸からの過剰取水によって一旦破壊されると元に戻らない脆弱な農業資源で、近年、過剰取水による淡水レンズの縮小や有機物による汚染が懸念されており、量的・質的な保全対策として、地下水を灌漑に使用することを極力少なくするとともに、汚染源対策として、化学肥料や農薬の使用を最小限とする環境負荷軽減型農業やバイオトイレ等の導入などを推進する必要があります。

5. 情報公開・地域との交流

5.1. NPO モンゴルフォーラム

2007年6月2日(火)、東京大学武田先端知ビル武田ホールにおいて、NPO モンゴルエコフォーラムの主催、駐日モンゴル大使館の共催により、「モンゴルの環境は今」と題する講演会が開催され、日本の大学、行政機関、NGO など、モンゴルの環境に関する調査・研究者約50名が参集しました。

本講演会は、モンゴルエコフォーラムが本年4月に東京都よりNPOとしての認証を受けたことを記念して開催されました。

当機構は、「モンゴルにおける黄砂発生源対策への取組み～持続的な放牧地マネジメントをめざして～」と題し、2005年より実施している「自立支援型黄砂発生源対策検討調査」の概要を説明しました。

本調査は、黄砂発生源の一つとされるモンゴル南部の草地の砂漠化を防止することを目的として、モンゴルでの代表的な家畜経営形態である遊牧システムを対象に、牧民と地域の行政職員の能力向上と自立への支援を通じた持続的な放牧地管理を行うための技術・手法の開発を行うものであり、本フォーラムは機構の調査の内容を多数の関係者に理解してもらう良い機会となりました。また、モンゴルの環境問題に携わる多くの関係者と情報を交換し合う良い機会となりました。



モンゴルにおける実証調査の紹介

5.2. パラグアイ国

2007年6月21日(木)、パラグアイ国パラグリア県において、当機構が「資源利活用型地球温暖化防止対策検討調査」を実施している苗畑、展示圃で、森林に関係する一連の行事を行う「森林週間」を記念するセレモニーが開催され、農牧省森林局長、普及局関係者、パラグリア県の環境部長ほか、プレスや林業関係者が多数参加しました。また、「森林週間」には、アスンシオン大学で環境と森林に関するセミナーが行われ、当機構がプロジェクトの紹介を行いました。



参加者へ育苗について説明

本調査は、京都議定書に定められた地球温暖化防止のための制度である CDM (クリーン開発メカニズム) 事業を農業農村開発の中に取り込むための手法を開発するための調査です。パラグアイ政府も環境の視点から植林を重点項目の一つとみなしており、当機構の CDM 事業は国家レベルで注目されています。

5.3. エチオピア国

2007年10月8日(月)、エチオピア国ボセット郡メルカ村において、緑資源機構の主催により、調査地にあるメルコ村小学校の生徒73名を実証調査サイトに招待し、「地域資源利活用型砂漠化防止対策調査」を紹介するため、「フィールド・デイ」を開催しました。

「フィールド・デイ」では、ガリ修復工事の現場、丘陵地の植樹の生育状況、および農地からの土壌流亡を調査する施設を見学し、地域資源を活用した砂漠化防止対策について説明しました。参加した生徒からは、「緑化によりなぜガリ侵食が押さえられるのか」などの質問が寄せられました。

また、メルコ村小学校からは、「毎月一度はこのような実践的な学習をしたいので手伝って欲しい」などの要望も寄せられ、当機構の活動を地元にPRする良い機会となりました。



小学生に砂漠化防止の調査について説明

5.4. アジア・太平洋水サミット

2007年11月30日(月)から12月4日(火)の間、大分県別府市において、アジア・太平洋水フォーラムの主催により、「第1回アジア・太平洋水サミット」が開催され、アジア・太平洋の49カ国・地域から首脳、企業、地方自治体、市民団体、学会、メディア、国連機関、国際機関、地域機関を含む約300人が参加しました。緑資源機構も本サミットにパネル展示で参加するとともに、オープンイベントの一つである(財)日本水土総合研究所主催の農業用水に関するシンポジウム「平成19年度現地適正化技術開発交流セミナー「末端灌漑整備と農民参加型水管理」において、中国新疆ウイグル自治区の事例を報告しました。

事例報告では新規開発地における参加型水管理について、灌漑未経験の牧民に用水管理を指導する際の課題分析の過程から成果までを具体的に説明し、タイ、インドネシア、フィリピンなどの行政機関職員及び日本の関係機関の職員ら計34名の参加者から、問題に向けての取り組みがわかりやすいと、深い関心が寄せられました。

緑資源機構が持つ技術を発信し、情報・意見交換をする機会となりました。



J-Green によるプレゼンテーション

5.5. モンゴル国（国際セミナー）

2007年1月9日（水）、ウランバートル市内のモンゴル国立農業大学において、ウブルハンガイ県の主催により、「自立支援型黄砂発生源対策検討調査」の国際セミナーが開催され、モンゴル国政府関係者をはじめ、世界銀行（WB）、国連開発計画（UNDP）等の国際機関関係者など35名が参集しました。

本セミナーでは、モンゴル国立農業大学と当機構がこれまで3年間実施してきた調査成果をとりまとめ、関係機関への報告と意見交換を行いました。当機構が牧民や行政機関職員が主体となって実施してきたこれまでの調査結果に関する中間報告を行う一方、モンゴル国立農業大学は対象地域における植生劣化の状況把握調査について報告を行いました。

これらの報告に対し、参加者から適正な放牧地利用のための計画策定ガイドラインや持続的農牧業のための技術マニュアルは、モンゴル政府による今後の放牧地法制定の基礎として極めて有効であるとの期待が寄せられ、高い評価を受けました。

当日はテレビ局によるセミナーの取材もあり、調査の活動内容を幅広く広報するとともに関係者への情報の共有と今後の調査実施に係る方向性を確認する貴重な機会となりました。



モンゴルにおける実証調査成果の報告

5.6. アフリカ農業農村開発フォーラム

2007年3月22日（土）、国際協力総合研修所において、緑資源機構の主催、国連食糧農業機関（FAO）日本事務所と国際農林水産業研究センターの共催、農林水産省と外務省および（独）国際協力機構の後援により、「アフリカの農業と環境を考える～農村開発の視点から～」と題するフォーラムを開催しました。本フォーラムには、アフリカ諸国の在日大使館、日本の関係行政機関、団体、民間企業、大学などから約180名が参集しました。



パネルディスカッションの様子

アフリカでは貧困や食料不足の問題、砂漠化の環境問題が深刻化しており、これらの問題を解決し、持続可能な成長を達成するためには、経済の根幹である農林水産業の発展と人口の大部分が居住する農村の安定と開発が不可欠であることから、本フォーラムは、第4回アフリカ開発会議と洞爺湖サミットの開催に先駆け、農村開発からの視点からアフリカの農業と環境問題に焦点をあてた情報発信を目的に開催されました。

フォーラムではまず最初に、FAO のローマ本部より招いたアフリカの水問題の専門家であるパスカール・ステデュート氏による基調講演の後、JICA 農村開発部長、JIRCAS 生物資源領域長からアフリカの農業農村開発に関する話題提供をしていただきました。当機構は、「サブサハラにおける砂漠化防止と住民参加による農村開発の取り組み」を紹介し、話題を提供しました。

また、講演者を交え、「日本はアフリカのために何ができるか」をテーマとして行われたパネルディスカッションでは、「持続的で自立的な援助のために長期のコミットメントが必要。また、気候変動等グローバルな規模での協力のため国際的な対話への積極的な参加も必要」、「地形、歴史、伝統を踏まえながら、実証調査により現地に適合した水利用技術や住民参加及び農民組織が今後も必要」といった意見が出されました。

本フォーラムは、機構の活動を広く関係者に広報するとともに、アフリカの農業と環境問題に携わる多くの関係者と情報を交換し合い、共有する良い機会となりました。